

金沢区こども家庭支援課会計年度任用職員 (児童扶養手当事務補助業務) を募集します

児童扶養手当業務の事務補助を行う「金沢区こども家庭支援課会計年度任用職員」を募集します。応募される方は下記をご確認の上、期日までに応募書類をご提出ください。

業務内容	児童扶養手当現況届に関する事務等 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)
応募資格	次のすべての要件を満たす方 次のすべての要件を満たす方 令和6年4月1日現在、中学校卒業以上であること。 ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。 (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 (2)横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。 (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者。 (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。 (5)民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者。
募集人数	3名
雇用期間	令和6年6月1日～令和6年9月30日 ※勤務日は日程表の通り(A～Cパターンのいずれか)
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで ※休憩時間(1時間)を含む。1日あたり7時間30分
勤務場所	金沢区こども家庭支援課 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所
身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
報酬等	(1)時給 1,220円 (2)一定の要件を満たす場合に通勤費用(実費相当額)を別途支給。勤務日数によって、雇用保険に加入。 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

<p>応募方法</p>	<p>下記まで必要書類を提出してください。</p> <p>(1)提出書類 会計年度任用職員申込書 (様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡します)</p> <p>(2)受付期間 令和6年5月9日(木)必着</p> <p>(3)提出先 金沢区役所福祉保健センターこども家庭支援課 まで。 郵送可。郵送の場合、「簡易書留」扱いにし、封筒の表面に「会計年度任用職員(児童扶養手当事務補助)応募書類在中」と朱書きしてください。 持参の場合は同日の午後5時00分までです。</p> <p>※提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。また、提出書類は選考結果に関わらず、返却いたしません。</p>
<p>選考内容</p>	<p>(1) 選考(面接) 令和6年5月15日(水)午後または5月16日(木)午後実施 ※詳細は申込者に対し、別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和6年5月下旬発送予定 ※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
<p>提出先・お問合せ先</p>	<p>〒236-0021 横浜市金沢区泥亀 2-9-1 金沢区役所福祉保健センターこども家庭支援課 担当:羽布津/齋藤 電話:045-788-7785 FAX:045-788-7794 メールアドレス:kz-kodomokatei@city.yokohama.jp</p>